

薩摩川内市立学校の教職員に関する「業務量管理・健康確保措置実施計画」(素案)の概要

1 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

ア 本市が目指す教育（薩摩川内市の人づくり）

【薩摩川内市の基本目標】

・「ふるさとを愛し 心豊かにたくましく生きる 薩摩川内のひとづくり」

【薩摩川内市が目指す教育の姿】

- ・「よりよい自分をめざし、人間性豊かで創造的に生きる」
- ・「自他ともに尊重し、よりよい社会づくりに主体的に関わる」
- ・「ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとに尽くす」

イ 質の高い教育につなげる業務の適正化の推進

【法的根拠（令和7年6月）】

・「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法等」の一部改正

【取り組む内容】

- ・教職員の勤務時間管理や健康管理の徹底
- ・業務分担の見直しや適正化及び必要な環境整備等

【業務の3分類に基づくアンケート調査（本市の全教職員対象：令和8年1月末）を踏まえた取組】

- ・教職員や学校の実態に応じながら業務の役割分担や効率化などを図ること
- ・教師が担う業務の適正化の一層の推進につなげること

ウ 働き方改革を通じた魅力ある学校づくり

【働き方改革コンセプト】

・授業改善と業務改善を一体的に推進することで教育の質の向上を図ること

【子供も教師も笑顔になる魅力ある学校づくり】

・「薩摩川内市学力向上プラン」に基づく学習者主体の魅力ある授業づくりの推進

エ まとめ

教職員が、「働きやすさ」や「働きがい」を感じられるようにすること

(2) 本市の現状

ア 令和6年度の時間外在校等時間の状況（月45時間以下の職員の割合）

			市平均	県平均	比較
R6	上半期 4～9月	小学校	77.5%	78.6%	-1.1
		中学校	69.2%	68.1%	+1.1
	下半期 10～3月	小学校	80.6%	81.6%	-1.0
		中学校	72.9%	73.9%	-1.0

県平均と同程度の割合である。

イ 令和5・6年度の時間外在校等時間の状況（年360時間以下の職員の割合）

		市平均	県平均	差
R5	小学校	57.0%	61.0%	-4.0
	中学校	40.2%	50.3%	-10.1
R6	小学校	59.6%	62.0%	-2.4
	中学校	50.1%	48.2%	+2.1

改善が図られてきている。

2 目標

○ 本計画において達成を目指す目標は以下（表1～6）のとおり

(1) 時間外在校等時間に関する目標

【表1 「1箇月時間外在校等時間：45時間以内」の割合について】

	薩摩川内市	
	目標値	令和6年度下半期
小学校・義務教育学校(前期課程)	100%	80.6%
中学校・義務教育学校(後期課程)	100%	72.9%

【表2 「1年間の時間外在校等時間：360時間以内」の割合について】

	薩摩川内市	
	目標値	令和6年度
小学校・義務教育学校(前期課程)	100%	59.6%
中学校・義務教育学校(後期課程)	100%	50.1%

(2) ワーク・ライフバランスや働きがい等に関する目標

教職員が、児童生徒や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮などにより、生き生きと教育活動に取り組み、「働きやすさ」と「働きがい」を実感できることを目指します。

【表3 年次有給休暇について】

	薩摩川内市	
	目標値	令和6年度
平均取得日数	15日以上	13.5日

【表4 学校職員の出産補助休暇等の取得について】

	薩摩川内市	
	目標値	令和6年度
出産補助休暇	100%	85.7%
産前・産後休暇(男性)	100%	60.0%

【表5 ストレスチェックについて①】

	薩摩川内市	
	目標値	令和7年前期
高ストレス者の割合	10%以下	9.9%
健康リスクの値	80以下	80.6

※ 高ストレス者とは、「心身のストレス反応」の合計点が12点以下の者または、「仕事のストレス要因」及び「周囲のサポート」の合計点が26点以下の者

※ 健康リスクの値とは、仕事の量的負担度、仕事の裁量度、上司や同僚の支援の数値を基に全国平均の100と比較して健康リスクを判定する値
(低い値ほど良好)

【表6 ストレスチェックについて②】

「働きやすさ」と「働きがい」に関する項目		全国平均 (令和7年前期)	薩摩川内市 (令和7年前期)
1	職場の対人関係上のストレス(3-12)	6.3	5.7
2	職場環境によるストレス(1-4)	2.5	2.1
3	仕事の裁量度(3-12)	7.9	8.4
4	働きがい(1-4)	2.6	3.2

※ 4項目とも全国平均以上を目標とします。※ ()の数値は値の範囲

※ 項目1、2は数値が低いほど項目3、4は数値が高いほどよい結果となります。

3 計画の期間

令和8年度～令和11年度(4年間)

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し（概要）

学校以外が担うべき業務	1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、学校応援団、地域の見守り隊（地域ボランティア）等の協力による活動
	2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導されたときの対応	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会、保護者の対応
	3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費について、令和8年度以降の公会計化を検討 教材費等について、学校や地域の実態に応じたキャッシュレス化に係る情報提供
	4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会のコーディネーターによる対応
	5 保護者からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会による支援、弁護士への相談 学校への留守番電話導入の検討
教師以外が積極的に参画すべき業務	6 調査・統計等への回答	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの機能、オンラインフォーム等による回答、ICT支援員による支援
	7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理	<ul style="list-style-type: none"> ICT支援員による支援
	8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と学校との連携による保守・管理、ICT支援員による対応
	9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理	<ul style="list-style-type: none"> プール管理の負担軽減、週休日等の使用者による体育館の施錠
	10 校舎の開錠・施錠	<ul style="list-style-type: none"> 特定の教職員に負担が集中しない施錠の分担
	11 児童生徒の休み時間における安全への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援員や保護者、地域ボランティアによる見守り活動
	12 校内清掃	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援員や学校主事による用具管理、保護者や地域ボランティアによる協力
	13 部活動	<ul style="list-style-type: none"> 令和13年度の休日における部活動の地域展開に向けて施策の展開
教師の業務だけが負担軽減を促進すべき業務	14 給食の時間における対応	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭による食育指導、保護者の協力
	15 授業準備	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援員、ICT支援員による支援、研修機会の確保
	16 学習評価や成績処理	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システム、自動採点技術等の活用
	17 学校行事の準備、運営	<ul style="list-style-type: none"> 地域ボランティアや学校応援団の協力、学校運営協議会での協議
	18 進路指導の準備	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの活用、校務支援員との連携
	19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによるサポート

(2) 学校における措置の推進 (概要)

学校における措置の推進

1 授業時数の見直し

- 授業の質の向上につなげる時間確保、標準授業時数を大幅に上回らない授業時数設定

2 日課表の工夫

- 教育内容の充実を図るための時間的余裕を生み出す実態に応じた日課表の工夫

3 保護者との連絡 (児童生徒の欠席連絡等)

- 業務や授業準備の時間を生み出し、出席管理の精度を高める欠席連絡等のオンライン化

4 会議時間の縮小

- 議題の量と重要度に応じた時間設定、会議前の提案内容(デジタルデータ)の共有

5 学校運営協議会での協議

- 保護者・地域代表との協議による理解を踏まえた協働の方向性の確認

(3) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組 (概要)

教職員の健康確保及び福祉に関する取組

1 ストレスチェックの実施

- 年2回の実施による教職員自身の「セルフケア意識の向上」、「メンタル不調の早期発見」
- 集団分析結果に基づく職場環境改善、高ストレス者への産業医面接

2 時間外在校等時間の把握と事実に基づく対応

- 月45、80時間を超えた場合の管理職対応、学校の状況に応じた教育委員会の支援 (休暇取得の推進、複数職員によるチーム対応、業務の再分配など)

3 年次有給休暇等の取得促進

- 年15日以上有給休暇の取得推進、年次有給休暇取得のための環境整備
- 男性の出産や育児に関する休暇制度の丁寧な説明、取得を遠慮させない組織づくり

5 関連する取組、今後のフォローアップ

- 本市のホームページにおける時間外在校等時間の公表
- 長時間勤務の職員が存在する学校への聞き取り及び指導、改善の支援
- 管理職のマネジメント力向上に向けた研修の実施
- 本市が主催する行事等の見直し
(児童生徒や教職員にとってよりよい真に価値のある内容や方法)

教職員の健康確保と業務の適正化を図りつつ、児童生徒に質の高い教育を提供する環境を整備していきます。